



## 養育院と育児室

池袋から東武東上線で十分、物価の安い庶民的な街大  
山に「東京都養育院」がある。広い敷地内に老人ホー  
ム、老人専門病院、老人問題研究所が立ち並び、いまや  
老人福祉のメッカである。

しかし、一二〇年余の歴史をもつ養育院は当初から老  
人福祉中心の機関であったわけではない。明治五（一八  
七二）年に浮浪者収容施設としてスタートして以来、行  
き倒れの人、棄て子、貧しい病人、障害者、と様々な  
人々を救護の対象としてきた。

初期には子どもも大人も一緒に収容されていたが、し  
だいに、子どもは分離され、子どもにふさわしい処遇が  
心掛けられるようになった。戦後は子どもの部門のいく  
つかは養育院の機構からはなれ、都立の養護施設や教護  
院となった。なお、精神薄弱児施設は現在も分院として  
ある（詳しくは東京都刊『養育院百年史』）。

「育児室」はこのような流れのなかで、昭和八（一九三

三）年に、開設された。それまで、成人施設内で看護婦  
の世話を受けていた乳幼児のために、独立施設が用意さ  
れ、その後保母（戦前は、幼稚園の保育者をこう呼ん  
だ）も導入され処遇の改善がはかられたのである。

### 子どもたちの背景

育児室には常時数十人の乳幼児が在室していた。入院  
の理由は表のとおりで、疾病、負傷、といった子ども自  
身の状況を理由とするものは少なく、大部分が扶養者の  
何らかの状況、都合によって入院していた。

扶養者については、まず不在の場合がある。棄児、  
遺児、迷児は、いずれもこのような児童であり、育児室



児童の場合、多くは棄児である。棄児は例えばこんなふうになされ、養育院にやってくる。

例1 男児（昭和八年八月生後二週間で発見）

東京駅降車口三等待合室で、生母とみられる二十七、八の女が、本人を寝かしたまま便所に行くとして去りその儘戻ってこなかった。程経て隣にいた婦人が発見し、丸ノ内署員に届出で検査すると、「商売に差支へるからお慈悲ある方の手で育て下さい」と書いた置手紙があった。直ちに棄児として犯人手配するとともに方面事務所へ引き渡した。救護法により麻布区内の婦人共立育児会に收容されたが、その後養育院に收容替えされる（『東京市内における棄児の調査』（昭和一二年刊）掲載の事例を要約 例2も同じ）。

例2 女児（昭和十年十月生後一か月で発見）

本人の生母と思われる女が、四谷区新宿三丁目の産婆を訪ね、貰ってくる先の斡旋を頼んで本人を預け、そのまま行方をくらました。産婆宅で

もらした言葉から、私生児らしい。産婆宅より警察に届出。警察は遺棄者を操作したが発見できず、四谷市民館へ引渡した。市民館は救護法により養育院に收容したが、本人は收容後三か月で急性肺炎のため死亡。

次に、扶養者は存在するが、自力で養育出来ないという場合がある。このうち「扶養者の無資力」というのは、貧困等のため養育困難で、児童のみ養育院に託すというものである。「携帯児」とあるのは、扶養者と共に收容される場合で、行旅病人として收容された母親の同伴児である。他に、父子家庭の父が病氣入院したため、育児室に收容された子ども等、様々なばあいがある。昭和十三、十五年にここで保母として勤務した高橋寿美氏は、「乞食狩り」で扶養者とともに收容された子どもについて次のように思い出を語ってくれた。

乞食狩りというのがありますね、乞食と一緒に子どもがトラックに積みこまれてくるんですね。子どもが一緒にいると乞食も実入りが多いわ

表 養育院在院乳幼児の入院理由

	疾病・負傷	扶養者の死・失踪	扶養者の無資力	棄児・遺児・迷児	携帯児	院内出生	その他	計
昭和10年度	1	18	37	44	20	7		127
11	1	5	65	55	31	4	1	162
12	6	10	55	41	25	8	10	155
13	11	20	40	45	13	5	18	152
14	1	6	27	46	19	3	1	103
15	6	14	42	36	29	3	4	134

注>昭和10~13年度は各年度養育院年報、14~15年度は東京市市政年報により作成

けでしょ。だから、お父さん、お母さんだか本  
の親だかわからないけれど、そういう人たちと一  
緒に連れてこられるんです。その子どもたちを、  
まず私たちが受け取るわけです。親は男は男健  
(男子健康室)、女は女健というところにいった

んですよ。それで、親と引き離して私どもが子  
どもを引き取るんですよ。すると、風だらけ、  
疥癬だらけで。私生まれて初めて風ってのを見た  
んですよ。生地が見えないほど衣服にべった  
り風がたかっている子なんか来まして。そうい  
う子なんかは、あまりの肉体的苦痛の為でしょう  
か、ぼうつとしていて口もきけないんですよ  
(筆者の聞き取りによる。以下の証言も同じ)。

### 育児室の生活

昭和十二年頃の育児室の一日を再現してみよう。  
朝、子どもたちは六、七時ごろ目覚め洗面等を済ま  
せ、八時に出勤してきた保姆が宿直者の協力を得て朝食  
の世話をする。

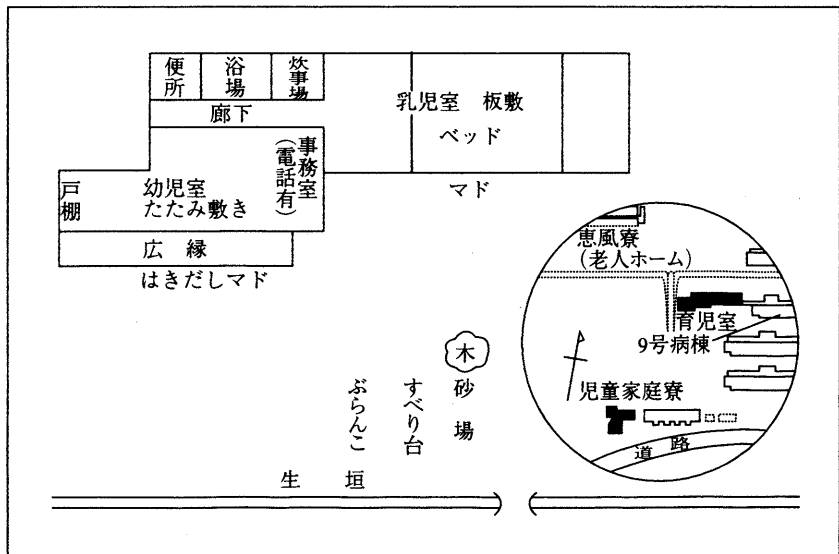
朝食後は集まって、室内で遊戯をしたり、育児室前庭  
や、あるいは広い院内を散歩する。昼食の後昼寝、その  
後三時のお八つを食、べてしばらくあそぶと四時には夕食  
となった。夕食の時間は成人と同じである。夕食後、保

母等が布団を敷く。すでに、所かまわず眠ってしまった  
いる子どももいて、この子たちを布団に移してやる。

保母の退勤は一応五時であったが、なかなかこの時間  
には帰れなかった。泣く子を後に保母たちが帰ると、後  
は一、二名の宿直者でおむつの取り替えなどの夜の世話  
が始まる。

看護婦のみで行われていた乳幼児の世話に、保母が加  
わるようになった昭和十二年、初めての保母として就職  
した志々多江子氏は子どもたちや保育の様子を次のよう  
に語ってくれた。

私が最初に入った当時、乳児室のことは看護婦  
さんがやっていました。でもただ注射して、食べ  
さして、牛乳飲ましてやるのじゃいけないから、  
一時間でも抱っこしたらどうですかって言った  
ら、それはお医者さんがさせなかつたですよ。大  
変だからっていうんですね、だから寝かせっぱな  
しですよ。それで、乳児室でも私たちがするよ  
うになったの。自分の子どもなら抱いたりおぶっ



▲図 養育院育児室建物略図

たりするでしょ、うばぐるまに乗せて外に出したり、そういうのも一つの保育ですね。

養育院の庭を散歩したのですが、外に出るとキヤーキヤー泣くんですよ。外に出るということがありませんでしたから、怖かったですね。手を握って歩いているときは、いいんですけどね。

このように、子どもたち全般に、経験不足による問題がみられ、保育者の工夫と努力がなされた。元保母、細田親子氏は運動発達の遅れをみせていた子どもに次のような懸命な働きかけを行ったという。

あれは忘れられないですね。二歳になって他の施設から来た子が座れないんですよ。その子は「キー」って声をだすんですよ。ベッドのさんにつかまらして、いわえといたんですよ。座れなかったのはそういう習慣がなされていなかったってことですね。寝かしっぱなしだったんですね。キーキーと泣く子どもを腰を折って座らせ

て、つかまらせたりして、それから降ろして立つ練習をさせて歩くようになりました。

### 保育者の思い

私が、戦前の養育院育児室で保母や看護婦として勤めた九人の方を訪ねたのは、かれこれ十年近く前のことになる。育児室の実際について教えていただいたのみならず、戦前戦後をくぐってきた様々な生き方にふれ、多くのことを学んだ。彼女らの思いの一端を紹介してみたい。

初代保母長の和泉屋雅子氏は、東京女高師保育実習科を卒業後、幼稚園に勤めていた。しかし、社会事業の仕事がしたいと母校の倉橋主事に願ひ、養育院を紹介された、就職したという。半年間勤めた後、結婚のため退職したが、当時の気持ちを次のように語ってくれた。

私は養育院自体のことを詳しく知らなかったんですよ。まあ、養育院なんかは一番どんだの階級の人たちの子どもなんだからと、そちらに行った

んです。でもその中たるや、ものすごいんですよ。それでもう、長く続けたかったのですが、その氣力が無くなったんですよ。あんまり惨めですね。

乳児なんか前日にその辺から拾われてくるでしょ、そうするともう、あくる日には死ぬでしょ。そんなのばかり見るととても辛くて、養育院の方には大変悪いけれど、おしまいにしたんですよ。

さきにも紹介した高橋寿美氏は二年程勤務の後、病を得て退職した。その後、幼稚園、保育所で長く保育者として勤めた。養育院の経験はすざまじいものであったが、そこから得たものは大きかったという。

私は後で子どもを扱うようになってからも、養育院のときの子どものことを考えたり、あの時学んだことが役に立ったことはあると思います。例えば、子どもは一人一人違うんだ、ということを知ったということですね。本当に差のある子ども



たちがいましたからね。幼稚園でもね、根気よくやってやらなきゃいけない子とか、伸ばしてやれる芽があるはずだ、というような子とか、色々な子がいるということが養育院で学んだことだと思いますね。保母伝習所ではそういうことは習わなかったような気がするんです。説話という時間があるって、律動というのがあって、それからピアノが大変だったことや、そういう記憶しかないんですよ。養育院で、本能的に一人一人違うんだというところがわかったような気がしますね。

和泉屋氏の後任として就職した金城芳子氏は沖繩出身、数々の修羅場をくぐってきた人だけに、少々のこと

では動じない強さと子どもたちへの深い共感をもち処遇の改善に努力した。乳幼児が育児室で二十四時間集団生活をするこの問題性を指摘し、院内の職員住宅を使い「児童家庭寮」をつくったのもそのひとつである。

棄て子とかなんとかで家庭を失った子なんだから、家庭がなくちゃいけない。育児室は「保育園」で、家庭から保育園に通うという形をとらないと普通の子にはなれないと私は主張しました。

養育院の中にはお医者さんの家も職員の家もちやんとあるんですよ。そのなかの、自宅から通勤できる課長さんの家を提供してもらってね。そうすると、そこに「お母さん」が必要になるわけだ。お母さんは保姆学校出じゃない人のほうがかえっていいかもしれない。それで私といっしょに苦労した人を連れてきて保姆にしました。

\*

戦後末期、育児室は塩原に疎開したが、厳しい食糧事

情のもと多くの命が失われた。戦後は病院内に移され、しばらく乳児院として存続の後、廃止された。戦災を免れた旧育児室の建物は、狩り込まれた浮浪者を収容する「幼少年保護寮」となり、かつて乳幼児が遊んだ部屋に、逃亡防止の竹格子がはめられ、周囲には竹矢来が巡らされることとなった。

(淑徳短期大学)

#### 参考資料

松本園子「東京養育院育児室における児童処遇」(昭和六三年度科研究費研究成果報告書『社会福祉実践史の総合的分析』)  
松本園子「養育院育児室収容児童の社会的背景」(『戦後日本社会事業調査資料集成』第五巻、一九九〇、勁草書房)